

令和8年度「文化財保存活用地域計画研修会」実施要項

1 趣旨

市区町村において文化財保存活用地域計画（以下、地域計画）作成に携わる者を対象に、作成初期段階に必要な「文化財保存活用地域計画の作成に関する指針」や文化財の保存と活用に関する課題・方針・措置を設定するための基礎的知識について研修を行い、地域計画作成の促進を図ることを目的とし、集合形式にて研修会を開催する。

2 主催

文化庁

3 日程

令和8年10月20日（火）～23日（金）の4日間

※詳細は別添2を参照

4 会場

広島県東広島市（東広島芸術文化ホールくらら）

5 対象者

- ・地域計画を作成中又は作成予定の市区町村の文化財行政、まちづくり行政の担当者等（原則、作成最終年度の市区町村は除く）
- ・都道府県の文化財行政、まちづくり行政の担当者等
- ・市区町村の地域計画作成作業の一部業務の委託を受けているコンサルタント会社等の実務担当者

6 研修内容（案）

（1）室内研修

- ① 「文化財保存活用地域計画」に係る概論・実践
- ② 地域計画作成済自治体による事例発表
- ③ 実地演習地区の説明

（2）実地演習（フィールドワーク、グループワーク、成果報告）

東広島市を対象とした「文化財保存活用地域計画」の作成演習

- ・文化財の総合的把握及び「関連文化財群」の設定
- ・文化財の保存・活用に関する課題、方針、措置の設定

7 参加にあたっての留意事項

- （1）研修は、全日参加を原則とする。
- （2）参加に要する経費（旅費、昼食代、宿泊費等）は、参加者の負担とする。
- （3）宿泊場所は各自で確保すること。

8 その他

- （1）参加者に対しては、研修会の詳細及び事前課題を別途通知する。
- （2）当研修会への参加は原則1人1回とし、これまでに研修を受けた者は参加の対象外とする。ただし、同市区町村で別の担当者が出席することは可。
- （3）定員を上回る応募があった場合は、文化庁が参加者を決定し、連絡する。